

平成18年度第5回神岡地域協議会会議録

平成18年12月6日(月)午後1時30分  
於 神岡庁舎 大会議室

出席委員

石山美恵子	小田原博	工藤正悦	今裕子
今野美幸	小林厚子	斉藤兼光	斉藤博伸
佐藤康晴	進藤純雄	鈴木和栄	鈴木百合子
竹原健子	細谷洋造	武藤良仁	

欠席委員

小林重幸 宮原和恵

当局出席者

支所長	鈴木三郎	地域振興課長	佐藤良幸
市民課長	阿部義孝	建設課長	富山正元
地域政策考査員	高橋豊幸	教委分室長	佐々木淳一
地域振興課副主幹	高橋勇	地域振興課副主幹	高橋誠

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 会議録署名委員の指名について

議長指名(3番工藤委員、4番今委員)

- 5 議題

議長

それでは議題に入ります。最初は地域枠予算事業について事務局から説明願います。

地域政策考査員

《資料に基づき概要説明》

それでは、本庁所管課へ報告済という、次世代支援に関することなんかも非常に多いわけですが、今現在の進捗状況等含めて市民課長からお願いできますか。

市民課長

1ページの 番の次世代の支援に関する事で預かり保育関係ですが、現在保育園の一時的保育事業実施要綱があります。それから幼稚園の預かり保育規則というのもありまして、緊急時等一時的に保育の需要に応えるということで実施しております。保育園の方へ問い合わせたところ、現在1名の方がご利用されております。今年になりまして、累計で6名が保育園の方は利用しております。幼稚園の方は聞いておりませんが、受け入れ態勢はある程度はあるということをご認識願いたいと思います。小林厚子さんの家庭の相談員関係ですが、本庁の児童家庭課の方に5名がスタッフとして配置されております。児童部門とか家庭部門とか専門が若干違いますが、神岡地域でも前に二度家庭相談員を呼んで民生委員・福祉担当・保護者といろいろなご相談をした経緯もあります。十分とは言えませんが、そういう配置になっておるといことです。

次の、2ページの鈴木百合子さんからの学童保育事業ですが、現在民家を借りて実施しておりますが、来年度は神宮寺小学校のプレールームを中心にやりたいということで計画を進めております。北神小学校の開設については、一応検討はするということで本庁の方と協議はしてありますが、常時10名以上利用するという裏付けがなければ補助の対象にもならないということで、当面は神宮寺小学校に、北神小学校からはハイヤーで来て頂くという形になっております。ただ、勤めが大曲方面の方が多いので、逆に神宮寺の方が良いというような方もおるようですので、その辺これからの動向を見ながら、北神小学校で開設出来るかどうか判断をさせて頂きたいと思います。

それから、地域の防犯事業というのがありますが、市民課は防犯協会の方を担当しております。月に一度防犯協会・防犯指導員・神宮寺駐在所等と一緒に、防犯のためにパトロールを実施しております。

街路灯については、市の予算で順次整備していくということですが、その他に自治会に対する補助事業もありますので、もし緊急にやらなければいけない所がありましたら、そういう補助事業をご活用願えればと思います。

それから、 番の生活安全対策に関する事で竹原健子さんからありますが、これは今年の5月29日から、子どもの安全安心巡回パトロールを、学校と行政で実施しております。10月30日からは青色回転灯装備車を各支所2台用意し、先生方がなかなか時間的に出れないということで、週2回市の職員2名が巡回しております。これは今後も継続していくことになっていきます。また、資料の中にもありますが、ハイヤー協会・JA・郵便局と協定し272台がステッカーを貼って巡回し、消防や警察との連携をとって防犯に努めるということもしておりますが、このような態勢で今後も進んでいくということです。

それから、3ページの遊具の点検ですが、資料のとおりで専門の業者へ委託しております。日常の管理については、各自治会さんをお願いしています。

4ページの の健康福祉対策に関する事で、武藤さんからは障害者・老人福祉補助事業のデータカード作りということですが、神岡の社会福祉協議会で、新丁町内会がトップとなり自宅用と携帯用を作る準備を進めていますので、これがモデルとして順調にいったら、神岡全地域に波及していくようです。

公共施設の機能改善事業ですが、福祉センターと庁舎との連絡廊下ができた関係で、前は土足禁止だったようですが、土足を解禁するという事です。日本間やじゅうたんを貼った部屋については、土足を禁ずるということですのでご理解願いたいと思います。

地域政策考査員

それでは、次に教育委員会分室からお願いします。

教委分室長

番について、先程支所長からもありましたが、神岡地域文化祭ということで10月28日29日実施しております。大変皆さんからご協力頂きまして、盛会裡に終わることが出来ましてありがとうございます。

それから、ふるさと芸能祭りということですが、北檜岡公民館は間もなく完成です。12月23日天皇誕生日で土曜日なんですが、この日に竣工式と地元の主催で祝賀会を予定しています。1時頃からの竣工式を予定してありますが、その中で地域枠予算を頂きまして、飴売り節の里まつりということで、ふるさと芸能祭りになるかどうか分かりませんが、今まで芸能祭りが途絶えていたということで、それに代わるものということで催し物を予定しております。これに伴い、飴売り節をこの後も継承していくということで、保存会も新たに結成されまして、飴売り節を更に広めていくということで予定しております。

それから、嶽ドームのオープニングですが、12月2日にオープニングイベントとフットサルの記念大会ということで、スポ少の小学校6チーム中学校4チームの招待で実施しました。だいたい2時頃で終わりましたが、いずれ武藤さんの方からは大変協力して頂きましたが、ただ、ここに書かれてあるような、もう少し商工会なり地域を巻き込んだイベントにはまだなっておりませんが、あのとおり嶽ドームはスポーツの練習用に作られており、こういったイベントを開催するとなれば観客席等のスペースをどうするかということで、今後検討していかなければならないと思っています。

地域政策考査員

次に、建設課長の方から補足あればお願いしたいと思います。

建設課長

資料の2ページです。先程市民課長からも話のあった街路灯ですが、商工会の設置した街灯には、市の本庁の予算で電気料補助が10万円を限度に、かかった経費の二分の一の助成があり、神岡地域には管理組合が五つ程あったようです。一方、旧神岡町で設置した街路灯は、建設課で管理して予算も私の方で計上しています。市民の方々から電話等で修繕の要請がありますと、すぐ委託業者にファックスして対応しますが、遅くても2日以内には対応しているはずですが、その他に新設の予算もあります。これは年間にせいぜい2基から3基程度分しか確保できておりません。従いまして、この後いろいろ出てくるようですが、集落間の街路灯までいきますと相当の需要が見

込まれます。しかしそれをやっていくとなると、財政的な問題から予算措置は簡単には認めてもらえないというのが実情でして、緊急性のある集落地内、あるいは通学路等の場所を選定して、年次計画でいかに得ないというのが現状であります。次の

番の生活安全対策の、細谷さんの神岡南外東由利線の、温泉から来た道路の県道とぶつかる箇所の案内看板のお話しでしたが、私たちは慣れているせいかあんまりピンと来ないんですが、あまり立派なものでもなくとも、南外方向あるいは国道13号というような表示程度のものであればと思いますが、ただ設置する場所も県道敷になりますと、占用許可の申請あるいは許可行為が必要になります。そういうことから新年度に向けて、県の方とも検討していきたいと考えております。

次の、武藤さんの国道から嶽雄館までの桜の枝のこのようですが、葉が落ちてから枝切りする予定でありましたが、直営の現場の方が住民からの要望がたくさんあり、降雪前に完了しなければならぬという現場が出てきまして、そちらに向かった関係から完全にはやれなかったようですが、この後除雪の準備も若干遅れ気味ですが、ここ2、3日でスノーポール立て等終わるはずですので、やっていきたいと考えております。

次の、農道と言いますか、ドームの方へ下りていく道路のことですが、私も現場見ますが、かなりの落差もありますし、半端な道路を造ったのではかえって安全性に問題が出てくるし、また上の方は国道との交差にもなるので、あそこの道路を改良するというのはかなり難しいのかなと考えております。

3ページの公園整備に関することですが、遊具とか公園整備事業、あるいはコミュニティ広場の整備・増設というお話もあります。建設課で今持っている公園といいますのは、まず大きいのは笹倉公園、管理的なものは二夕子沢公園・中川原公園などですが、北檜岡地内にミニ遊園地ということですが、例えば空き地等に高齢者の方々がベンチに座って雑談するようなイメージなのか、あるいは子どもたちがボール遊びできるようなイメージなのか、広ければどちらも出来るわけですが、ちょっと私そこら辺つかめないんですが、建設課で管理している公園というものと、若干意味合いが違ってくるのかなという感じもしているわけなんです。集落内のちょっとした広場ということであれば、敷地はあるのかとか、管理的なものはどうしますかとか、遊具等置くんですかとか、ベンチは必要ですかという話になってくると思うんです。あるいはトイレは必要ですかとか、この後どういう進め方をしたらいいのか、もう少しご提案いただければ、検討もしやすいのではないかと考えています。ただ、このような財政事情もありますので、用地買収してまでは無理ではないか、あるいは適地があるのかということもあるので、この後お互い情報等出し合いながら検討したらどうかと思います。

地域政策調査員

それでは、次に地域振興課長の方から補足をお願いします。

地域振興課長

私の方からは3ページの 番情報機器整備に関することについて、細谷委員の方から提案されている、インターネットのホームページを利用して、地域の様々な情報を発信して有効に活用したらという提案だろうと思います。細谷委員にもう少し具体的

に内容をお聞きして、インターネット関係は専門的な知識も必要なものですから、これが技術的にできるのか、財政的な面でどうか、そこら辺具体的に検討してみたいと思いますので、もしできれば会議終わった後でもお話の機会をいただければ、それによって本庁の担当部署とも打ち合わせしながらやってみたいと思っています。先程支所長のあいさつの中で、地域のホームページ活用したらというご意見もあったわけで、なかなか着手できないでございましたけども、ようやく職員の研修なども終わりました。

《ホームページについて資料により説明》

それから、二つめのコピー機の設置ですが、これも細谷委員からの提案でございます。情報センターに有料のコイン式のコピー機があります。白黒とカラーの両方できるコピー機がありますが、1枚10円の有料になっております。今IT講習に来ている方々が利用されてるようで、支所の方でも積極的にPRはしていなかったんですが、そういう機械もあるということです。

地域政策考査員

これで委員提案事業についての説明を終わりたいと思います。これまでの補足を含めて、委員の皆さん方からご意見を頂ければありがたいと思います。よろしく願います。

議長

どうもありがとうございます。今まで委員提案についての進捗状況を、いろいろ各担当者からお話し頂きましたが、これについて皆さんから質問ご意見を伺いたいと思います。

工藤委員

自分が提案した3枚目の、北檜岡地区の中にコミュニティ公園を整備して欲しいという要望でありましたが、これについては生活環境班の中で検討した後で班長との連携が時間的にずれてしまって、結論から言えばこれは今日の会議には保留して下さいということを言っていたんです。というのはもう少し具体的な提案でなければ、ただ漠然としてるし、必要な度合いがどうなのかも含めて、裏付けが非常に曖昧なところがあつたと気づきまして、提案する以前の問題ですけど、そういうことで今日の会議には保留して下さいと言ったら、すでに出しましたよということでしたので、この点は後で再提案したいと思います。

議長

その他にありませんか。はい、細谷さん。

細谷委員

新しく出来たドームの予約状況はどのようになっていますか。

教委分室長

11月1日から団体を優先して予約を頂きまして、その後15日に締め切って調整会議を一度開きました。その際も大変好評で、一日の同じ時間帯に10団体くらい入っていたりというようなことで、とても調整がつかないんじゃないかということで、私の方で要望する回数に応じて割り振りしました。それに基づいて今のところ進んでいます。5時以降の夜の時間帯は空いてる時間帯はほとんどない状況で、平日の日中に若干空き時間があるというような状況です。来年度の分は2月頃に申請を受けて

会議を開く予定ですが、嶽雄館の方にお問い合わせ頂ければ分かります。

議長

関連した質問ですが、調整会議というのは新たに作ったものですか。

教委分室長

申請した団体の方から集まっていたいて、かち合うのでどういう方法で決めますかということで、そのための調整会議です。

議長

利用する団体とはどのような団体がありますか。

教委分室長

サッカーをはじめいろいろな球技等で、スポ少も入ってますし、中学校や高校も入ってます。後はグラウンドゴルフ・ゲートボール等で、約40団体位から申し込みがあります。

議長

要するに、これは市のものだから神岡住民優先とはいかないでしょう。

教委分室長

最初は市外もというように考えていましたが、余りにも要望が多いので市外はお断りしています。市内優先ということでやっていますが、それでも余りにも多くて困っています。調整会議の中では神岡を優先すべきじゃないかという意見もありましたが、そこは市内平等にということでお願いしました。

議長

大変いいスタートでした。その他にありませんか。・・・それじゃ私から、地域枠予算の現況と、残りいくらとかこれからの事業にどの程度かけられるか教えて下さい。

地域政策考査員

会長の今の質問と合わせて、委員提案事業についてはとりあえずいったんここで締めさせて頂いて、地域枠事業まだまだ説明あります。お渡ししている資料の第三次分ということで、支所長のあいさつでも触れました二つの新規事業として、この事業をご提案申し上げたいと思います。

まず一つめは、今月の23日に北檜岡公民館の竣工式があります。それと併せまして、地元の三町内会の方から地域枠事業で飴売り節を中心としました、伝統文化の継承事業をやらせて頂きたいとの申し出があります。名称は飴売り節の里まつりということで向かってますが、これに地元の飴売り節保存会というものも新たに立ち上げております。当日は保存会の方の歌と踊り、北神小学校の北神太鼓も交えたいということで、今詰めの作業に入っております。更にそういったものを保存継承するための、録画や録音もやりたいということで、併せて民謡歌手の方々の歌も交えて盛り上げたいという考えでいます。北檜岡地域の拠点の公民館でありますので、その中でいろいろな地域の行事が行われる訳で、こういったものをきっかけにして、地域の活性に結びつけばということで計画がされています。一応、概算の事業費としまして30万円をみています。

それから、地域ぐるみの交通安全対策事業ということで、65歳以上の高齢者と1

5歳以下の子どもたちの、履き物に反射材を付けたいという計画です。実は今年と来年の二カ年間、神岡地区が秋田県警の、高齢者交通事故防止モデル地区に指定されたそうです。そういった関係で、親の会連絡協議会あるいは、この交通安全対策協議会の方で、そういった計画を持ちたいということで協議ありましたので、この点についても地域枠予算の方で事業を実施したいということで、その反射材費として30万円概算で予算措置したいということです。後程これについてもご検討いただきたいと思います。この事業を含めて整理しますと、カラー刷りの資料の方を見て下さい。

《これまでの地域枠予算事業の実績について資料により説明》

議長

ただ今説明して頂きましたが、皆さんにご質問・ご意見伺いたいと思います。ありませんか。はい、小林さん。

小林（厚）委員

防犯の方で青色回転灯を付けた車の話ありましたが、前みたいに音を出して来てますか。今気になってる虐待のことで相談してる家庭がありますが、その地域の人たちに言わせればテープの音を出して回って来ることが、防犯だけでなく子どもの家庭内虐待の歯止めにも有効ではないかという声がありました。

市民課長

テープはもう1種類増やして悪徳業者用も入れてますので、その日によって内容が若干違ったりすることもあります。前の子ども安全安心パトロールのテープと一緒に二つ持って歩いてますので、どっちにかけているかその時によって若干違うと思うんですが、鳴らしてはおります。

斉藤（兼）委員

質問でも意見でもないんですが、地域協議会も2年目に入って地域枠予算ということで、皆さんそれぞれ熱心に協議しているわけでありますが、支所の皆さんについてもかなり積極的に取り組んで頂いて、感心して見ているところであります。先の支所長の話にもありましたが、具体的に見えるものが出てきたなという感じで話題にも上るようにもなりましたし、広報の神岡地域版にも2回ほど載せて頂いておりまして、かなり一般の方々にも浸透して来たんじゃないかと思って、すこしは安心しているところであります。そういう意味で具体的には、神岡ふるさとまつりそれからボランティア、防犯グッズ等それぞれ見えるなという感じで、ある程度効果あったんじゃないかなと思います。これらに基づいて、来年以降いろいろ検討していきたいと今思ってます。そういうことで後半にある地域課題について、若干意見を述べていきたいと思っています。ご苦労様でした。

議長

他にご質問ありませんか。

佐藤委員

前は雪が降った時のために、いくらか残しておいたほうがよくないかというようなことを言ったと思うんですが、今見れば大体500万円いっぱいになっているようで、そうすれば何かあった時は、一般の予算でどうにかなるということでよろしいんですね。

支所長

去年は大雪で大変悩まされまして、ボランティアを中心に除雪隊を結成出来ないかということで、今市の方でもボランティア募集やっておりますが、そういう形が基本だと思えます。今年どのくらい雪が降るかどうか分からないんですが、今現在その分として予算を寄せておくわけにもいかないんで、やはり年度内に500万円の使い道は決定しておかなければならないと考えております。490万円超えましたのでほぼ使い道は決まったんですが、その中には除雪経費がなかったということになりますが、大雪になれば全市枠です。神岡地域だけが降るわけでないので、ただボランティア等の募集については、皆さんからもご協力をお願いしたいということでもあります。

それから、斉藤委員の質問の関連ですが、来年度もこの地域枠は同額を継続するという方向が決まっております。来年も続くということでもありますので、ぜひそういう考えで、この後皆さんからもいろいろなご提案をお願いしたいと思います。

議長

よろしいでしょうか。その他にありませんか。

斉藤（兼）委員

あまり触れたくないんですけども、大仙市大曲10月23日の件なんですけど、旧神岡町地内にも虐待だとかいじめだとか、民生委員の方もおりますけどもそういう事例等把握しているものがあるのでしょうか。

議長

もし、お答え出来る範囲であればお願いします。

市民課長

学校の方は教育委員会でいろいろ情報あると思うんですが、学校に入る前の子どもさんというと保育園とか幼稚園になるんですが、その中では子どもにアザがあるとかそういうような情報は入っておりません。ただ親御さんの離婚話とかで、子どもさんがあっちへ行ったりこっちへ行ったりするというような相談があって、それについては民生委員あるいは、本庁の家庭相談員を呼んで協議した例はあります。昨日の市長のあいさつにもあったんですが、諒介ちゃん事件を踏まえて、要保護児童に係る対応マニュアルを作りたいということで計画しておるようです。それから要保護児童対策地域協議会を、関係機関で今年度中に立ち上げたいと検討に入っておるようです。この11日にその打合会有ると聞いてますので、対応していかなければという空気で進んでいるということです。

議長

よろしいですか。はい、その他にありませんか。

鈴木委員

北檜岡公民館が近く竣工するということで、私たちが提案している地域活性化に関することで、会長さんと私と北檜岡に何か楽しみを与えるようなものが欲しいということで提案したことが、今この地域伝統文化伝承事業ということで、後世に保存して伝えるということが事業として取り上げられたことが、とても良いことだなと思えました。これがずっと後に残されることを期待しております。

議長



はい、どうもありがとうございます。その他にありますか。それでは今提案された地域ボランティア活動支援対策追加案のさくらの会活動ですが、これは天狗巢病対策をもう一度やりたいということだそうです。それから見やすい地域づくり対策追加案7カ所70万円。地域安全安心対策事業ですが、これは市が事業所と提携してやった関係上、皆さんから提案されたものを保留したいということだそうです。地域伝統文化伝承対策事業は、北檜岡公民館の新築記念にあたりまして、飴売り節の里まつりに対して30万円。地域ぐるみの交通安全対策事業として、反射材30万円。この五つについて上がっておりますので、皆さん承認してよろしいでしょうか。

《異議なしの声あり》

異議なしと言う声が多数ありますので、これは決定したいと思います。ここで休憩したいと思います。

《休憩》

議長

それでは再開します。次は、地域課題についてであります。この前各班別に熱心になされたことと思いますので、皆さんから各班を越えていろいろご意見を求めたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは各班長には難儀かけますが、各班別の話し合った内容について説明願いたいと思います。まず、福祉教育班の斉藤さんからお願いします。

斉藤（博）委員

福祉教育班では当初の地域協議会の提案事項も含めて、それに係わってますが、一つめとしては、児童の不登校・いじめ・育児放棄・虐待等、これを総合的に学校・教育委員会・市民課・民生児童委員との連携によるシステム、ここで言いますとこれは市民課の部分、これは教育委員会の部分、そういう対応じゃなく本当に連携のとれたシステムで、対応してもらいたいと考えています。更にこれら不登校・いじめ・育児放棄等の、家庭の指導をするような専門家を配置して、家庭の指導にあたってもらいたいということです。

次の二つめですが、神岡地域に乳幼児の一時預かり所の設置、場所は保育園等の一室とかが望ましいのではないかと思います。今市でやってます、大仙市乳幼児健康支援一時預かり事業というのがありますが、これは病気又は病気回復期のみの預かり、というような事業なので、育児者の都合、育児者の体調不良や子ども連れで出来ない用事等が発生した場合に、これらの保育園の一室等で、一時的に乳幼児を預かれるようなものを作ってもらいたいという要望です。

三つ目としては、こちらの提案事項にもいろいろあったように、合併により小中学校への支援、これは部活スポ少等も含めて、出来れば合併前と同様の支援をしてもらいたいという要望です。

最後の四つ目としては、これから学校教育関係の予算と、学校の設備と資材等の予算を削減の対象としないで、今までどおり手厚い学校教育関係の予算を取ってもらいたいという要望です。

議長

はい、どうもありがとうございます。この件について補足説明等ありませんか。皆

さんから班を越えてご意見を伺いたいと思いますが、支所の方も一緒にどうぞ。家庭の指導をする専門職ということがありますが、現在どのような形で行われているのか教えて下さい。

市民課長

先程お話ししましたが、本庁の児童家庭課に家庭相談員という方が5名おります。先般の広報で各地域を巡回しますということで、巡回相談も実施しております。5名が適当な人数かどうかいろいろありますが、そういう態勢はあるということです。

それから、連携の件ですが、諒介ちゃん事件もふまえて、横の連絡を密にするということで、要保護児童対策地域協議会の設置を考えているということです。それに対応していきたいということのようです。

一時預かりについては、一時保育事業によると、一つは保育者等の勤務形態により家庭における育児が断続的に困難な時と、それから保護者等の傷病入院等による、緊急又は一時的に保育が必要な時、保護者等の育児疲れ解消等の私的な理由により、一時的に保育が必要な時、こういう時にお預かりするという規定になってます。その他市長が必要と認めた時ということで、幅広く対応出来るようになってます。

議長

ここで言う育児者の都合ということは、たぶん突然という意味だろうと思いますが、突然何かあった時にすぐ預かれるかどうか。

市民課長

行政の方では三日前とかいろいろな規定がありますので、その日の朝急にというのはなかなか対応しきれない面があると思います。そうなりますと、東京とかでやります、NPO法人で登録制でベテランの60歳位のおばさんたちが登録して預かってくれる、というような制度もあるようですが、ここではまだ制度化されておりませんが、そういうのがあれば非常に便利なわけですが、ただ企業的にはいつお客さんが来るか分からないのに、職員を派遣しておくというのはちょっと現実的でないので、登録制という形になるかと思えます。

斉藤（博）委員

今のこの事業の説明受けましたが、これは一般市民に周知してたでしょうか。

市民課長

これは実際に神岡でも6人の方が利用してますので、それなりにその年代の人たちは分かっていると思うんです。

議長

石山さん何かありませんか。

石山委員

実際に預けている方がいらっしゃると今聞きましたが、そういう方も3日前とか1週間前とか予約して預けている方々なんでしょうか。

市民課長

保育園に直接詳しく聞いていませんが、ある程度は臨機応変にやっていると思うんですが、やはり当日ということなかなか難しいと思うんです。やはり明日とかお願いしたいということであれば、おやつとかいろいろな準備もあると思うので、そ

う意味だと思えます。

工藤委員

市の方から発行している広報が、子育て支援事業の何かに一覽で載っていて、その中に一時預かり保育事業があって、条件が育児者が病気した時とか、あるいは病気回復中に限るとあったので、それを見てこれでは利用される人は限定されると思い、突発的なものに対する対応が本当は欲しいと思えます。

教委分室長

教育委員会でも、家庭教育相談員という方がいらっしゃいます。社会教育指導員と兼ねておりますが、嶽雄館におります佐々木昭元さんがその辞令を頂いておりますので、家庭教育又は家庭の問題等ありましたらご相談いただければということで、PR不足ですが、4月1日の広報には掲載しておりますので、相談ある方は嶽雄館までということで、みなさんからも周知頂ければと思えます。

議長

実際、利用者はどのくらいいますか。

教委分室長

私の知っている限りでは、1名の方が嶽雄館に見えたことがありますが、それ以外は分かりません。あとは学校関係のいじめの問題が、大変クローズアップされておりますが、教育委員会でも機構改革がされまして、実際神岡分室では直接学校とのやりとりはほとんどないんです。学校教育は本庁にあります学校教育課がやってみて、学校教育課では当然こういった状況ですので、市内の全小中学校にいじめの実態について調査をしたそうです。はっきりは申しませんでした、多少なりともどこの小中学校でも、いじめの傾向は見られると認識しているようだということでした。それについて、学校教育課として学校の方でどのような対応をしていくのかということ、そういったマニュアル作りを進めている状況だそうです。

先程施設の関係についてもありましたが、それもまた本庁の施設管理課という所で、学校関係の施設について全て掌握する課がありまして、学校の要望が直接分室に来ないで本庁の施設管理課に行くような状況です。また、当初予算も全ての課がかなり厳しくて、一律22%減とかという総枠の中でそういった方向も示されておりまして、どうしてもやらなければいけない分は確保出来るでしょうが、経常経費的なものは全て削減の方向で、大変厳しい中で動いてますので、学校のそういったいろいろな施設維持管理する上で、また補修を含めて思いどおりにいかない面が、多々出てくるのではないかと思います。

議長

竹原さん、学校等予算の関係等で何か付け加えることあったらどうぞ。

竹原委員

北神小学校のことですが、夏休みの終わりに窓ふきがありました。保護者と子どもたちもいくらか行ったんですが、その際に窓ふきをする洗剤がないんです。去年はありました。今年はなくて新聞紙をぬらして、それで汚れを取った後布でふくということでした。そこまで予算ないのかなと思えました。学校の方で今年は予算がないからこれですって言われたんです。こんなことあるのかなとちょっと不思議に思ったので、

何だか情けないようなそんな感じでした。

議長

涙を誘うようなお話しでしたが、というような実際例もあるそうです。この件については、後程総合的に話す機会があると思いますので、次の班にいきたいと思います。

《録音中断》

市民課長

駐在所と連絡をとって、5月17日に立入禁止の看板を6カ所付けております。それから、建物のガラスが割れて不審者が出入り出来るという状態でしたので、管財人の方が東京の新宿に事務所のある弁護士ですが、そちらの方に市長名で侵入防止措置を講じるよう文書で出しております。その結果、後でコンパネでふたされたという経緯です。その後8月に敷地内の草刈の要望がありましたが、これについても草刈等を徹底するように同じように文書で出しておりますが、残念ながら手がかけられておりませんでした。前の会社が倒産し、弁護士が破産管財人になって、この方の管理の下に置かれているので、企業等が購入してくれれば整理が付きませんが、建物の中にあるいろいろな物が入っているらしく、買い手が付かないということのようです。行政としても弁護士に委ねられているということで、文書で要請するくらいしか手がないということと、東京で事務所がある関係で、簡単に会ってお願いすることも難しいということで、この後も文書等で要請することになると思います。

議長

というような現状だそうです。

建設課長

まちづくり交付金事業で今造っている道路の件ですが、今月の25日頃には開通する予定です。今まで先生の所の狭いカーブに出ていたよりは、むしろ新設した方が安全性が高まるんじゃないかという判断から、あの道路を造った訳なんです。今造った道路の方が現道に出る際に一時停止になります。それから、あの交差部分も十分な見通しがきくように広げています。ただ、新設したんですが実際の車の流れを我々は予測してますが、例えば来年の4月から住宅地の分譲始めるんですが、あそこは41区画分譲予定です。このため住民が多くなったということで、車が一気に今造った道路に集中するかと言えば、そうはならないと思います。むしろ秋田方向に向かう人たちは、嶽雄館の前を通過して信号機の所から行くと思うし、大曲方向に向かう人たちは、下川原幹線を来て郵便局の方へ出て行く車が多いのではないかと思います。国道13号線の神宮寺バイパスは、平成21年中にはおそらくナガイ白衣の所で、大坪線であそこまで行けるんじゃないかと強く期待しているところなんです。そうなると現在の国道13号線の交通量というものは、3分の1以下に減るだろうと予測しています。本郷とか上町・下町から来る中学生の方々は、国道の所で歩道橋や横断する信号機もありますので、その点で安全は図られると考えてます。

先程高橋考査員から話あったとおり、今年は事業スタート遅れた関係から、それまで要望かなりあったものについては、建設課の既存の予算で対応しました。既存予算

が少なくなっただけからは、地域枠予算により各集落からの、道路への砂利敷き穴埋め等の要望に対応したわけでは、来年に向けては、ガードレールの破損とか一般的な経費で、予算の範囲内でやれるものはやっていくんですが、厳しい財政事情の影響で、確保した予算だけでは全部に対応出来ないことから、地域枠の予算も使わせてもらいたいと思っているところです。

議長

はい、ありがとうございます。その他にこの件に関して委員の皆さんから意見ありましたら。・・・ないようです。それでは最後になりましたが、産業振興班の細谷さんからお願いします。

細谷委員

11月7日に都合悪くなった委員が2人おりました、会長と5人での会議でした。地域振興という観点からの議論ということになるわけですので、宮原委員からは、まず知ってもらおうということが大事なのではないかという意見でしたので、どういう方法があるのかということ、それぞれお話しをして頂いたところです。小林委員からは、今まで神岡地域の商工関係の経営が廃れていって、店じまいしてきているという状況の中で、現状をなんとか広めるための方法として何かないのかという話の中から、まず支所の玄関口に神岡で発信出来るもの、こういった商品や具体的な今までやられている商業ベースのものを、宣伝出来る場所を設けてもいいんじゃないかという意見が出ました。

知ってもらおうという観点からすると、今はホームページを先程課長からお話し頂きましたが、やはりこれを進めていくことが大事なんじゃないかという意見もありまして、例えば佐藤委員の家で鶏を飼っていて、卵は新鮮だということだて載せられるんじゃないかという話もして、そうすると直接的に関わり合う人は当然そこへ行って譲って下さいということになっていくんで、そういう情報のあり方もやはり研究していいのではないかとということも話したところです。いずれにしても、商業ベースの中で今まで神岡地域は宣伝があまりなされなかった、まだ活発でなかったようなことがあるので、是非活発に出していきたいという話で終わったところです。

議長

はい、どうもありがとうございます。これに関して付け加えることがありましたら。大仙市のホームページを利用するということは、募集して商店のPRも兼ねてやったらどうかということですね。

細谷委員

もう一つ言い忘れましたが、そのことが法的な関係で大丈夫なのかということについて、我々は素人なんで、その辺は少し支所の皆さんからも研究して頂きたいという意見も出ております。

議長

小林さん何かありませんか。

小林(厚)委員

行政の建物の中に商業スペースを設けること自体が違法なのか、行政のホームページの中に商業スペースの宣伝なんかを入れるのが違法なのか、そういうところが私た

ちには分からないので教えて下さい。

支所長

大仙市役所本庁の玄関ホールには、地元産のお酒を中心にした商品が並んでいます、見本ですが。ですから、庁舎内の市民ホールに並べることは、別に支障はないと思うんですが、ただ並べることも一つの方法でしょうが、庁舎に来る人は地元の人だけなので、ホームページの活用が効果があるので、大仙市のホームページに商品の広告や宣伝が出来ないかと考えると、難しいところもあるんですが、一つの方法として例えば誰かが一つのホームページを開いていると、そうすれば大仙市のホームページ開いた時は、リンク出来るような方法を取ればいいんでないかと前々から考えていたんですが、市役所に提案していきたいと思います。

議長

その他にありませんか。・・・今まで三つの班から発表していただきましたが、総合的に皆さんからご意見があったらお願いします。ただ、今回こういうふうな提案がなされたわけですが、全部を本庁へ持っていくことは出来ませんので、今日皆さんから寄せられた意見と資料を基に、運営委員と支所ともいろいろ話し合う機会があると思いますので、そこを通じて決定させて頂けないものかなと思っております。この場で全部まとめるというのは無理と思いますが、そういう方向でよろしいでしょうか。

《異議なしの声あり》

それではそういうようにしたいと思います。

## 6 その他

議長

その他ということでは何かありませんか。

細谷委員

定住促進事業の進捗状況をお知らせ頂きたいということ。それから、この前給食費未納の話題があったんですが、ある方に、まじめに払っている人が損を感じることにならないように、市の方々は努力して頂きたいということを言われました。これは給食費だけでなく、税という観点からも言っていました。これは議会の話かなとも思いますし、特に回答は求めませんが、努力している姿を何らかの形で出して頂ければと思います。

松倉堰土地改良区の役員の方からありました。この団体は公益団体で神岡地域ではある意味重要な団体でもあり、そういう所から地域協議会の委員を出してもらえないのは、何か理由があるのかと言われましたので、その辺も選考過程で分かっていることがあったらお知らせ頂きたいと思います。

それから、これは市長に特にお願いしたい意見なんですが、たしかに財政が逼迫して苦しいということは分かるんですが、若い人たちがこんなことをやりたい、こんな建物があったらいいというような大きい視点でものを言った時に、やはり1点でもいいからそれに応えてあげる姿勢というものを、ただ財政苦しいだけじゃなくて、それに応えてやって若者に夢を与えるという、そういう観点も考えて欲しいということ、ぜひ言いたいなと思います。

#### 建設課長

最初の宅地分譲の件ですが、造成・道路・舗装・消雪の設備全部終了いたしまして、後は検査を受けるだけになっています。この後、各区画ごとの面積確定がこれからの作業になります。計画では80坪から100坪の区画それぞれありますが、平均では90坪程度かと思います。確定測量しますと各区画ごと全部面積違いますので、大体80から100坪の間の区画というふうにご承知おき下さい。分譲は4月か5月の気候が良くなってから、現場を見ていただいてからの方が良くないかとの、市長のご意見等もありまして、来年度の4月か5月に計画しております。価格については、現在まだ決定しておりません。ただし、原価割れするようなことは出来ませんし、かといって民間の分譲している価格と比べて、あまりこちらが安くても民業圧迫となりますので、そこら辺を参酌して価格が決定されるものと思います。

#### 支所長

地域協議会委員メンバーの選出区分についてですが、合併前まではいろいろな協議会等がありましたが、ほとんどが条例規則等で定められておりまして、その選出区分については、各種団体から何人とか、議会から何人とか、有識者何人とかで構成されてきたのが今までのやり方です。今回合併なりまして、全く新しい地域協議会という今までなかった制度で皆さんが選ばれてきたわけですが、今回はそういった選出区分を全くとっておりません。それぞれ希望してきた方もありますし、これは市長の考えでスタートした制度なんです。なるべく若い人、それから女性も3割以上入れなさいとかという、全く別の観点からの選出区分が示されてきまして、ということによって商工会とかそういう団体の代表者は一人も入っていないということです。改良区も入っていないと。他の地域も同じです。

#### 市民課長

税金の滞納の件ですが、今監査委員からもかなり強く対策を講じるように言われております。そういうことで、今年から収納対策考査員という職名も設けたということで、先般も東京周辺の方へも徴収に行っております。それで三十数万円ほど頂いてきております。今年度大仙市全体で、何件かは差し押さえもやるというような強い気持で徴収したいと。やはり平等性公平性を確保しなければ、納税者も納得しないでしょうということ。それから、県とも共同でやるということで、県も今税源移譲なりまして、交付税から税収入ということで、滞納になればなるほど一般財源が減るわけですので、お互いに協力して滞納整理をしようという動きもしておりますので、ただこの神岡地域は、同じ大仙市の中で旧地域割りであれば、収納率は一番良いということになっております。

#### 教委分室長

給食費については詳しくは分かりませんが、17年度分については若干の滞納があるとは聞いています。ただ給食センターの所長によりまして、元々の神岡地域にいる方々は滞納がないというようなお話をしておりました。他の方から来た方々がどうも滞納者が多いと言っておりましたが、所長も含めて督促に回っており、頑張るということでした。

#### 議長

この件についてはこれでいいですか。その他何かありましたら。

地域政策考査員

次回の協議会の関係ですが、先程ご協議頂いたこの地域課題について、会長も申し上げておりましたが、運営委員会等で更にもう一步詰めなければという考え方になっております。ただ、本庁の方から最終的なこの地域のまとめを何点ぐらいとか、細かい指示も来ておりません。それから、3月に第6回目の最後の協議会になるかと思いますが、それを開催する日程等も、市長の日程あるいは議会の日程等も影響してきますので、その辺のところで日程調整しながらまとめていくことになるかと思えます。いずれ第6回の地域協議会の前に、今ご協議いただいた地域課題について、この支所内の検討も含め、それから運営委員会の検討も含めて、皆さん方に改めて原案をお送りしながら詰めていきたいなとは思っております。追って、その辺の方針が決まった段階で、各委員にお知らせしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。年度末で皆さん方も非常にお忙しいでしょうが、何とか日程に合わせてご都合お繰り合わせをお願いしたいと思います。

議長

それでは、他になければここで終了させていただきます。

7 閉会（16時00分）



神岡地域協議会運営規定第7条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

会 長

会議録署名委員

会議録署名委員